

平成 27 年第 3 回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

高橋 千佳

押印掲載
を省略

1 日時 平成 27 年 7 月 31 日 (金) 10 時 00 分～11 時 26 分

2 開催場所 本庁舎 2 階 第四委員会室

3 出席委員

成瀬 幸典 委員長

有川 智 委員

高橋 千佳 委員

松尾 大 委員

4 説明等のため出席した者の職・氏名

財政局 契約課長

伊藤 幸雄

財政局 契約課 管理係長

田村 修一

都市整備局 参事兼技術管理室長

小林 法夫

都市整備局 技術管理室 主幹兼技術企画係長

佐久間 寛

水道局 総務部 企画財務課長

鈴木 亨

水道局 総務部 企画財務課 主幹兼契約係長

岩間 久則

水道局 浄水部 施設課長

渡部 和彦

水道局 浄水部 電機係長

小林 康宏

交通局 総務部 財務課長

佐藤 純一

交通局 総務部 財務課 契約係長

鈴木 善弘

交通局 総務部 財務課 管財係長

菅井 英樹

交通局 高速電車部 電気課長

半澤 邦広

交通局 東西線建設本部 建設部 建設課長

笠松 直生

ガス局 総務部 契約原料課長

柴又 浩

ガス局 総務部 契約原料課 契約係長

大野 伸二

ガス局 総務部 財務課 管財係長

嶺岸 博史

5 会議の経過

【1】開会

【2】議事の経過及び内容

進行： 成瀬 幸典 委員長

会議録署名委員： 高橋 千佳 委員

(1) 工事に係る入札及び手続の運用状況について

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」（資料 P1）、「入札方式別発注工事一覧表」（資料 P2～24）及び「指名停止の運用状況一覧表」（資料 P25）に基づき報告。

【質疑応答】

工事契約及び指名停止の状況

論点等	発言者	発言内容
工事契約の状況	事務局	<p>今回の報告は、平成 27 年 1 月 1 日～3 月 31 日に契約した、予定価格 1,000 万円以上の工事案件が対象である。</p> <p>総契約件数は 146 件。昨年は 128 件である。</p> <p>特例政令適用一般競争入札は 1 件で、内訳は市長部局 1 件である。</p> <p>制限付き一般競争入札は 124 件で、内訳は市長部局 82 件、水道局 20 件、交通局 7 件、ガス局 15 件である。</p> <p>指名競争入札は 5 件で、内訳は市長部局 4 件、交通局 1 件である。</p> <p>随意契約は 16 件で、内訳は市長部局 13 件、水道局 1 件、交通局 1 件、市立病院 1 件である。</p> <p>(資料 P1～24 参照)</p>
指名停止の状況	事務局	<p>まず、前回の委員会で宿題となっていた指名停止の概要についてである。</p> <p>公正取引委員会のホームページからの資料であるが、ナラサキ産業(株)の対象工事は、低温貯蔵庫に設置される空調設備工事である。</p> <p>この設備は、米を長期間保管したり、野菜を出荷前に鮮度を保つため冷やすものである。</p> <p>北海道内の農協が入札するもののほか、上部団体のホクレンに入札を委託して行われたがその中で受注調整があったものであり、資料ではこれまでの受注実績、ホクレンの意向をもとに話し合いで受注が決められていたようである。</p> <p>次に、今回の報告に係る期間（平成 27 年 4 月 1 日～6 月 30 日）における指名停止は次のとおりである。</p> <p>指名停止の件数は 1 件で 7 社が指名停止となった。</p> <p>農業協同組合等が発注する穀物の乾燥・調整・貯蔵施設及び製造請負工事</p>

		<p>等において、独占禁止法違反と認められ、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたものである。要綱上の停止期間は 4 か月以上 12 か月以下のため 4 か月とした。</p> <p>(株)サタケ、ヤンマーグリーンシステム(株)、(株)クボタ、クボタアグリサービス(株)、日本車両製造(株)の 5 社については、課徴金減免制度の適用を受け措置期間は 2 分の 1 の適用を受けたので 2 か月とした。</p> <p>この後、(株)クボタ、日本車両製造(株)、ヤンマーグリーンシステム(株)、クボタアグリサービス(株)、(株)サタケ、井関農機(株)が営業停止となった。</p> <p>(資料 P25 参照)</p>
減免制度について	委員	課徴金減免制度とは何か。
	事務局	<p>このようなことがあったと自ら公正取引委員会に申請し、減免の適用を受けるものである。</p> <p>対象は 5 社までとなっている。</p>

(2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

- 1) 事務局より、今回審議対象となる 146 件の工事のうち、有川委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事 抽出事案」10 件を報告（詳細は資料 P26 参照。）
- 2) 委員会により、1)の 10 件のうち本日審議する事案として以下の事案を選定。

【選定事案】

- ◆特例政令適用一般競争入札
 - ①鶴巻ポンプ場建設工事（土木）
- ◆制限付き一般競争入札
 - ③青葉通線再整備工事に伴う低木移植工事
 - ⑤水施建施 第 26-44 号 国見浄水場薬品注入設備更新工事（機械設備）
 - ⑥地下鉄南北線信号設備現場機器等更新工事
- ◆指名競争入札
 - ⑧郡山折立線（鈎取工区）舗装新設工事
- ◆随意契約
 - ⑨仙台市荒井東復興公営住宅手摺改修工事

(3) 抽出事案の審議

【質疑応答】

「①鶴巻ポンプ場建設工事（土木）」について

論点等	発言者	発言内容
-----	-----	------

事案説明	事務局	<p>本工事は、既設の鶴巻ポンプ場に隣接してポンプ場を建設するものであり、東日本大震災の影響で地盤沈下して浸水の可能性がある東部市街地の雨水排水施設の整備を図るものである。</p> <p>工期は平成 27 年 2 月 18 日から平成 28 年 3 月 31 日までである。</p> <p>予定価格は、20 億 2 千万円以上で W T O 案件となり、入札方式は総合評価の特例政令適用一般競争入札とし、総合評価方式は簡易型 II 型とした。</p> <p>入札参加資格者を 2 社により構成する JV とした。過去の類似工事・同種工事の発注実績をもとにして、代表者及び代表者以外の構成員のそれぞれに資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は 1 JV で入札を行い、飛島・橋本店 JV を落札候補者とし、技術資料等を審査の結果、同 JV を落札者と決定した。</p> <p>(詳細は資料 P27～29 参照)</p>
資格要件設定について	委員	より多くの申請があるような資格要件設定なのか。
	事務局	W T O は、地域要件がなく、全国の企業が参加できる参加資格要件の設定である。また、技術的にこの程度の点数が必要と判断した。
共同企業体について	委員	入札参加資格が 2 社による共同体とあるが、なぜ 2 社なのか。どことどこが組むのはあらかじめ決まっているのか。
	事務局	今回の案件内容から高度な技術が必要となる JV とした。企業がどこと組むかは決まっていない。
申請について	委員	予定価格は高いのに 1 社しか申請してこない理由は何か。
	事務局	結果であり推測となるが、ポンプ場の建設工事のあとに設備、プラント工事と続き、最終工事が 29 年度となり設備とプラント工事との調整が必要となる。また、発注時期が 12 月であり年度の後半のため技術者が準備できなかったかもしれない。このような要素が重なり 1 社申請となったと思われる。時期が違えば数社の申請があったと考えられる。
資材について	委員	鉄筋等の資材は高騰しているのか。
	事務局	震災後資材は高騰していたが、最近はほぼ安定している。供給も計画的に行われている。

「③青葉通線再整備工事に伴う低木移植工事」について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、青葉通り再整備に伴いカンツバキを移植する工事である。</p> <p>工期は 2 月 27 日から 3 月 31 日までだったが 5 月 29 日に延長されている。</p> <p>予定価格が 5,000 万円未満のため、入札方式は総合評価ではない制限付き一般競争入札とした。</p> <p>入札参加資格として、地域要件、格付評点、施工実績、配置技術者の要件等についての資格を設定した。</p>

		入札参加申請者は 33 社で、33 社による入札を行ったところ、31 社が失格し、(株)秋葉造園を落札者と決定した。 (詳細は資料 P33～37 参照)
工期延期について	委員	工期を 5 月 29 日まで延期したが、当初と人件費等が大幅に変わったのか。
	事務局	役所は単年度予算であるため 2 月発注で 3 月までの工期となった。そのため工期を延期して対応した。この期間に資材等の単価は変動がなかったが、変動した場合はスライド条項を適用する。また、工期が延びたことによる金額の変動はない。 なお、現場説明会では工期の変更があるか等の質問は出ている。
失格基準価格について	委員	失格以外の 2 社と失格業者は 100 万円以上開いている。中間の業者がいない。積算等が違うのか。
	事務局	造園工事の場合、20、30 社申請があるが 9 割近くは失格する。 失格基準の合計が 1,070 万円位になりどうしてもこの仕事がほしいため、失格基準の合計額近くで入札したのだと思う。
	事務局	内訳書をみると、直接工事費は失格基準に近く、諸経費の純工事費で失格している。 造園業界で仕事がなく、できるだけ取りたいため、このようなことになる。
	委員	5 ページに落札率 98.3%とあるが、他の工事案件でも失格は多いのか。
	事務局	他の案件でも 9 割は失格となる。
	委員	失格基準の設定は根拠あるのか。
	事務局	要綱に基づいている。
	委員	多くの業者がこの金額でやれるといているようなものだが、設計が高いのではないか。
	事務局	直接工事費は設計金額に近く、諸経費の率を下げている。
	委員	利益は薄くなっているということか。
	事務局	そうである。業界が疲弊してしまうので失格基準は上げたい。業界もそれを要望しているのだが、実際の入札はこのようになる。
	委員	震災後造園の仕事がなかったとのことであるが、今後震災関係の造園の仕事は増えるのか。
	事務局	今回復興関係の植栽工事は一括で発注したが、今後新たな工事は計画されてはいない。

「⑤水施建施 第 26-44 号 国見浄水場薬品注入設備更新工事（機械設備）」について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	本工事は、老朽化に伴い薬品設備を更新するものである。 予定価格が 5,000 万円以上のため、入札方式は総合評価方式の制限付き一般競争入札とした。

		<p>入札参加資格として、地域要件、格付評点、施工実績、配置技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は2社で、2社による入札を行い、扶桑建設工業（株）を落札候補者とし技術資料等を審査の結果、同社を落札者と決定した。</p> <p>（詳細は資料 P41～44 参照）</p>
既存設備の 施工者につ いて	委員	既存の設備は扶桑建設工業（株）が行ったのか。
	事務局	昭和57年に扶桑建設工業（株）とは関連のない会社が設置した。
入札金額に ついて	委員	失格基準ぎりぎりの入札金額で落札したことになるのか。
	事務局	各失格基準と何万円単位でしか変わらない。
	委員	そこまで安くできるのは既存の設備と何か関係があるのか。
	事務局	失格基準は契約後公開しており、それを閲覧し、設計図書を開示請求し勉強したものと考えられる。
入札金額と 評価点につ いて	委員	落札業者は、総合評価点が5点位低いが、簡易I型では、入札金額を総合評価点で逆転するのは難しいのか。5点差は大きいと思われるがどうか。
	事務局	点差の原因は、過去5か年の工事成績表点で4点であり過去に実績があれば同程度の評価点となる。
	委員	これだけ入札価格に開きがあればしかたがないのか。
	事務局	総合評価入札制度の観点からみればどうなんだということはあるが、金額が低いことも評価のひとつであり、発注者としては安い金額で良い品質のものができればよい。現行制度の枠組みの中では仕方がない。

「⑥地下鉄南北線信号設備現場機器等更新工事」について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、南北線全線におけるATO地上子及び信号機等の更新工事一式である。</p> <p>予定価格が5,000万円以上のため、入札方式は総合評価方式の制限付き一般競争入札とした。</p> <p>入札参加資格として、地域要件、格付評点、施工実績等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は1社で、1社による入札を行い、日本信号(株)を落札候補者とし、技術資料等を審査の結果、同社を落札者と決定した。</p> <p>（詳細は資料 P45～47 参照）</p>
申請者につ いて	委員	1社である理由はなにか。信号機設置施工可能でこの入札条件を満たす業者は何社あるのか。
	事務局	2社程度と考える。
	事務局	特殊な工事のため1社対応となったと考えられる。

	委員	2社しかいないのに制限付き一般競争入札の意味はあるのか。
	事務局	複数者が入札可能なことから入札は妥当だと考える。
既存設備の設置業者について	委員	更新工事だが、設置工事を行ったのは落札者だったのか。
	事務局	落札者とは違う業者である。
落札率について	委員	1社入札だが落札率が85%と低い。何か理由があるのか。
	事務局	入札可能な業者が2社とはいえ競争性が働いたのではないか。推測だが、メーカーの生産ラインで稼働率が高いかどうかで安くできるものと考えられる。
評価項目について	委員	総合評価項目の仙台市交通政策への協力とは何か。
	事務局	時差出勤を行っているかどうかである。

「⑧郡山折立線（鉤取工区）舗装新設工事」について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、国道286号線から鉤取地区への舗装新設工事で東西線八木山動物公園駅までのアクセス道路である。</p> <p>工期は平成27年3月31日までだったが平成27年9月30日まで延長した。本案件は、平成26年11月に制限付き一般競争入札を実施したが、応札者がいないため中止となった。</p> <p>指名競争入札とした理由は、本工事は高速鉄道東西線建設関連工事であり早急に着手する必要があることから契約までの期間を短縮するため、である。</p> <p>当初から入札参加資格を市内営業所とし条件を広げたが入札参加者がいなかった。</p> <p>指名基準に基づき13社を指名し、市内本店8社、市内営業所5社で入札の結果、12社が辞退し(株)エス・ケイ・ディが落札した。</p> <p>(詳細は資料P53～54参照)</p>
辞退について	委員	制限付き一般競争入札で実施して参加者がなく、指名競争入札でも12社が辞退した。その理由は何か。
	事務局	この時期の入札の傾向として、1億円以上の舗装工事の案件はほぼすべて不調である。また、本工事は単純な工事ではないため敬遠されたのではないか。
	委員	仮に指名競争入札で全社辞退の場合、随意契約となるのか。
	事務局	<p>時間との勝負になるが、もう一度指名競争入札するか、随意契約とするかとなる。</p> <p>本工事は、東西線のバス路線となり開業までに終了しなければならない。</p>
工事について	委員	工事は終了したのか。
	事務局	工期は9月30日まで延長しておりまだである。

	委員	間に合うのか。
	事務局	間に合う。
JV 運用について	委員	こんなに辞退が多いのであれば、他県の業者と地元の業者の JV とすることを要件とすることなども考えられるのではないか。
	事務局	今回ぐらいの案件であれば単体の方がやりやすいと考えている。

「⑨仙台市荒井東復興公営住宅手摺改修工事」について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	本工事は、荒井地区に建築した第Ⅰ期荒井東復興公営住宅の手摺改修である。 荒井東復興公営住宅（第Ⅰ期）は強風が原因の不具合や苦情が多くあり、早急な対応が必要であった。本工事を競争入札で行うと、年度内着手が困難となり、すでに同じ設計で検討を進めているⅡ期工事施工業者を特命とした場合、工期短縮が見込めるため(株)橋本店と随意契約とした。 (詳細は資料 P55～56 参照)
建物について	委員	何階建ての建物か。
	事務局	11 階建である。
不具合について	委員	強風が原因で不具合（エレベーターが止まる）が出たのか。
	事務局	そうである。
	委員	雨が吹き込んでエレベーターが止まるのは設計に問題があるのではないか。 Ⅰ期工事の施工業者ではなく、Ⅱ期工事の橋本店が施工するのか。
	事務局	Ⅰ期工事は終了しており、橋本店が施工する。
設計について	委員	本工事積算額 2,700 万円は第Ⅰ期施工業者に請求しないのか。市の負担で行うのか。
	事務局	第Ⅰ期工事では手摺はなく本市の設計どおり施工したので請求はしない。本市の負担で行う。
手摺について	委員	Ⅱ期住宅は手摺が付いているのか。
	事務局	Ⅰ期を反省して手摺が付いている。
立地条件について	委員	海の近くで風が強い地域に建てた責任は誰にあるのか。
	事務局	設計は、建築設計会社に依頼した。通常では雨の吹込みによりエレベーターが故障することは考えられないが、実際には起こってしまった。 仙台市側でももう少し確認すべきだった。
設計金額について	委員	足場は組んでいるのか。緊急工事の設計金額はどう積算したのか。
	事務局	手摺は製作するものでありメーカーに見積を依頼した。その他は、積算資料から積算した。

6 その他

【1】 事務局から成瀬委員長がこの3月で本委員会の委員在職10年となり本年6月に開催された市制施行126周年記念式において永年勤続委員として表彰されたことが報告された。

【2】 今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

① 次回の抽出委員は松尾委員に依頼する。

② 次回の委員会の日程は、平成27年11月12日（木）午前10時からの予定である。

7 閉会